

第3回山梨県食の安全・安心審議会議事録

令和4年1月17日掲載

○日時 令和3年12月17日（金）午前10時00分～11時30分

○場所 山梨県防災新館409会議室

○出席者 （敬称略）

（委員）：足達委員、小野委員、剣持委員、神宮司委員、田草川委員、
仲澤委員、長谷川委員、藤井委員、宮下委員、向山委員、森田委員
（以上11名）（50音順）

（事務局）：県民生活部 小林次長
県民安全協働課 望月課長、依田総括課長補佐、佐野主査
石川主任、三浦職員
衛生薬務課 竹田課長補佐

○傍聴者等の数 0名

○会議次第

- 1 開会
- 2 県民生活部次長あいさつ
- 3 議事
 - （1）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定について
 - ・第2回審議会委員意見の素案への反映について
 - ・「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の概要（案）について
 - ・「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」（素案）について
 - （2）その他
- 4 その他
- 5 閉会

○概要

- 1 開会
- 2 県民生活部次長あいさつ
- 3 議事

（1）「やまなし食育推進計画」の進捗状況について

○事務局から、「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定について説明。（資料1、2、3）

○質疑は以下の通り

委員

食の安全・安心ポータルサイトのアクセス数の事ですが、本冊33ページは3,194件であるのですが、3ページの実績には6,978件とあります。この数値の違いは何なのか教えていただきたいです。

事務局

ポータルサイトのアクセス数は、トップページと自主回収のページ、その2つのページでアクセス数をカウントしていました。自主回収につきましては、今までは県条例に基づき、県のホームページで事業者からの報告を掲載して

いたのですが、法改正により、国のホームページへ移行しています。そのため、今後のポータルサイトのアクセス数としては、純粋にポータルサイトのトップページにアクセスされた方を数えていきます。そのため、数が減少しています。

委員

どこかにそれは書いてありましたか？

事務局

書いていません。わかるように記載したほうがよろしいですね。

委員

注釈でもいいので、やはり書いておく必要があるのかと思います。

事務局

わかりました。その旨が分かるように修正をしたいと思います。

委員

それからもう一つ。番号のところに5番と8番にはマルがついていますが、何か意味があるのでしょうか？

事務局

今回新しく計画に入れた目標指標にマルを付けていますので、こちらも説明を入れるようにしたいと思います。

議長

本冊33ページ目標指数の指標項目のところは、出典を明らかにした方が良いと思います。例えば有機農法の取り組み面積。どのくらい農地があって、そのうちのどれだけを有機農法として指導しようとしているのか。委員の皆さんに認識をしていただくには、もう少し基本となる数字を示した方が良いと思います。

目標指標3「食品衛生監視指導計画」ですが、食品衛生法では許可施設には年何回で何力所回らなければならない、という事も決められていると思います。食品衛生法は改正になっていますので、現在は分かりませんが、何万件もありますよね。“何万件のうち今年はこちらだけをやります。それは何件です。それに対して100%です。”ということになるとと思いますが、この計画を見ると、“許可施設34業者の許可施設全部を対象にして、100%を目標にしています”と理解できるのですよね。“何万件中何件を目標として、どのくらいやりました。”ということを書かないと、それが良いのかどうかという判断は、ここに上がっている数字だけではできません。給食施設に関してもそうですが、適切な数字なのか分からない。健康増進法に基づく給食施設だとすると、特定給食施設という名前をつけたほうがいいのか。特定給食施設というと、1回100食以上または1日250食以上の給食を提供する施設です。まだ集団給食施設というふうに呼んでいるところもあります。1回何食以上の給食施設を対象にしているのかある程度明確にした方が、我々は判断ができるのではないかなと思います。

目標指標8「リスクコミュニケーション」についてですが、リスクコミュニケーションについての研修会や講演会の参加者に対するアンケートを行うということでしょうか。何に対象する理解度なのか記載したほうがよいと感じました。

目標指標10「農業管理指導士、農業適正使用アドバイザー有効認定者」というと、アドバイザーの中で有効な人と有効でない人がいるのか、この表現がちょっと分からなかったので教えていただきたいと思います。

事務局

目標指標3、4につきましては、毎年対象とする施設数が変わるということもありまして、計画の中には書きづらいということがあります。なので、審議会で進捗状況を報告させていただく際に、この年には対象とする施設が何施設あって、そのうち何施設を対象とした結果の達成率なのかがわかるように内訳をお示しさせていただこうと思いますがそれでよろしいでしょうか。目標指標3「衛生監視件数」については、その年に回るべき施設を全て対象とし

て、標準監視指導計画に基づいた回数を指導することになっています。目標指標4「給食施設巡回指導」につきましては、およそ3年で全て回るような計画になっていて、すでに「計画数は何件」という形で公表されています。進捗状況報告の時に、「対象施設が幾つあり、計画として何施設を定め、結果何施設巡回できた。」とお示していこうと思いますが、よろしいでしょうか。

議長

計画として表現できないので実績の報告をしますということですよね？

事務局

はい。目標指標8「リスクコミュニケーションの参加者の理解度」につきましては、リスクコミュニケーションに関する研修会への参加者へアンケートを実施して、その理解度を数字としていきたいと思います。もう少し具体的に、「リスクコミュニケーションに関する研修会への参加者」という形で入れておけば、分かりやすくなるかと思うので、修正していきたいと思います。

目標指標10「農薬管理指導士と農薬適正指導アドバイザーの有効認定者数」につきましては、試験を受けて認定されるのですが、任期が3年間と決まっていますので、3年たつと更新が必要な方は再度試験を受けます。必要ない方はそこで認定が切れますので、そういった意味で有効という形を加えさせていただいております。

議長

切れるとその資格がなくなる？

事務局

資格はなくなります。3年で自動的に切れる形で、必要な方は更新することで有効になります。

議長

それを有効というふうに表現する？

事務局

はい。認定者数と書いても良いのですが、去年受けた方は今年有効なので、今年認定はしてないため、その方がわかりやすいと思います。

議長

要するに、アドバイザーという資格あるわけですよね。認証者数の方がわかりやすい気がする。そこはまた相談してみてください。

委員

目標指標3「食品衛生監視指導計画」、それから目標指標4「給食施設の巡回指導の計画」の部分で、地域の中の監視対象とする施設数がいくつあり、そのうち何施設を巡回したのか、その回数を率でとらえるという事ですが、前回は監視の達成率は、分母によって大きく変わるのではないかと、という話があったと思います。そのところが明確にならないと、ここに書いてある数値(69%)が高いのか低いのか全くわからない、というような質問だったと思います。県としては把握していると思いますが、県民に出すとしたら「計画を作る基本的な考え方や計画の方針というものは、こういう部分に沿って計画が作られます。それに対して何%監視する、という目標を設定する。」というところを入れておかないと回答にならないと思います。

衛生業務課

監視指導計画の中ではランクがAからEまでに分かれていて、Eランクはスナックやバーなど。ランクDが通常の

飲食店やその他の業種が当たっていて、Aランクはと畜場とか、あと大規模製造施設などの、一般的に製造して県外まで流通して、問題が起こると広域的に事故になるところです。Aランクは、年3回行くと決めて、Bランクは2回、Cランクは1回、Dランクは3年に1回、Eランクは5年に1回で分けています。令和3年度は、令和4年3月終了時点が確定の監視施設数になります。そこからAランクは幾つ、Bランクは幾つ、各ランクの最終的な施設数を算出しています。施設数は、廃業や新規があり増減しますが、およそ21,000強ぐらいと考えています。

監視数は、令和2年度ではAランクの施設について、令和元年より監視できましたが、Bランク以下は、新型コロナウイルスの影響で保健所が十分に回りきれず、全体として69%となっています。今年度は食品衛生法の6月改正で、施設の増減が結構あると思います。各ランクの施設数が不明なため、令和4年3月が終わった時点で、最終的な監視数及び施設総数が確定されるということでご理解をいただきたいと思っています。

議長

でも、計画を立てるわけですよね？計画は前年度の施設数に対して幾つ行きましょう、ということで計画を立てたわけですよね。ずっと計画を立てないで実績を見てから計画がこうでしたってことになるわけですか。前年度の施設数はこれだけあるから今年はこれだけ回ります。評価については、年度末に監視件数の根拠ですっていう実績を出せばいいんじゃないかなと思っています。それはできないですか。

衛生薬務課

例年はそんなに状況は変わらないかと想定しています。ただし、今回法改正があったので、今年度末の施設数及び施設の監視状況をみて、今後の監視のあり方をどうすべきか考えていかなければいけないと衛生薬務課担当内で検討しています。

議長

食品衛生法の改正があったので、今年は特別なかもしれませんが落ち着いたら、我々が判断できやすいような数字にしていなければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

委員

基準値に対しての目標数値の考え方ですが、例えば、目標指標1「山梨GAP等の認証数」というのは、R2年が182者、R4が240者ありますが、R4年度に認証を新たに受けたところが、240者と捉えればいいのか、それとも182プラス58増やすという意味なのか。同じことが目標指標2「有機農業の取り組みの面積」のところで、基準値が210ヘクタール、目標数値が220ヘクタールありますが、これは10ヘクタール増やすという意味なのか、それともR4に新たに220ヘクタール増えることを目標にしているのか。どういうふうにと捉えればいいのか疑問に思いました。

もう1点、リスクコミュニケーションへの参加者の理解度ではなく、参加者を増やしていく事が本当はいいのかと思いますが、ここを理解度とした理由は何かあるのでしょうか？

事務局

目標指標1、2につきましては、ある意味延べ数になりますので、令和2年から令和4年までに約60者を増やし、240者とするという考え方になります。有機面積につきましても、10ヘクタール増やし、R4年時点で220ヘクタールとするという考え方です。目標指標7「ウォッチャーからの報告件数」につきましては、おっしゃられた通りにその年の報告件数を単年度でカウントしている形になりますので、目標指標1、2の書き方を検討したいと思います。

目標指標8「リスクコミュニケーションへの参加者の理解度」にした理由は、研修会の参加者としますと、コロナ感染症のように様々な状況で、参加者数が増えたり減ったりすることがあります。研修会自体も、今想定しているものが、2月に開催する食の安全・安心を語る会、というのですが、それ以外にも他の担当で行っている研修会などもありまして、リスクコミュニケーションに関する内容であれば実績に入れるようにしています。毎年、ベースにな

る研修会が確実に固まっているというわけではなく、変動する部分がありますので、参加者数というよりは参加された方の理解度という形の方が良いかと思ひ設定をさせていただきます。

委員

ありがとうございます。やはり参加者の数を増やしていく事が重要なんじゃないかと思うので、むしろ延べの人数でいいと思います。そういうものに参加したっていう方が、理解度よりもいいという印象を個人的に受けます。

委員

広がった感がありますね。

委員

理解度だと、ものすごく難しい話だと理解度は下がると思いますので、信憑性がないかなって私は思います。どのくらいの方がそれに参加して、そういうことを学習したっていう方がむしろ、目標としてはいいのではないかなと思います。

事務局

目標数値を設定する際には、成果指標にするのか、活動指標にするのか、というところもよく言われています。食の安全の関係では活動指標で書いてあるものもあるのですが、参加はたくさんしていただいたけれども“内容は全くわかりませんでした”という結果では意味がないのかと思ひ理解度にしました。

事務局

委員のおっしゃるとおり、多くの人に参加していただくというのは十分重要的なものになっておりますので、参加延べ人数と理解度の2本立てで目標設定させていただく事はいかがでしょうか？

委員

私もその点は気になりました。今までは広がりという指標だったところを、このような状況下で人が集まらない中で、すごく関心の高い人ばかりが集まる研修会とかだと、逆に理解度が高くなったりすることもあるのかな、と思っていました。広がりとそれから理解度と両方かけ合わせて、示していただいた方が分かるかと思ひます。理解だけで100%って言われても、母数がものすごく少なかったらなかなか信憑性のない数値になってしまうので両方あった方がいいと思ひました。

事務局

今のご意見を踏まえまして、両方を指標にする方向で検討させていただきます。

委員

2つの指標を示すのもありますけど、理解度の中の参考ということで、参加者の人数を示すとか、データを少し細かく公開すればいいのかなと。二つの指標だと2つの基準値、2つの目標数値になってしまうので、理解度というところを一つ立てて、そこにきちっと細かく説明するという方法でもいいかなというふうに思ひます。

事務局

貴重なご意見どうもありがとうございました。ご意見を踏まえまして修正をさせていただこうと思ひます。理解度の目標が指標としてある中で、参考として延べ人数というふうなこともお示しさせていただくことでよろしいでしょうか？

委員

逆の方がいいです。リスクコミュニケーションの考え方って最近の話ですよ。理解度も入れていただくのはいいと

と思いますが、やはり参加人数を指標にして、それから受け取った理解度がこのくらいで、という形が良いと思います。多分理解度というのは、その研修会を開く側の問題もあると思います。対象者が理解できないような講座をやったのでは意味がないわけですから。参加者を広げていかなきゃいけない問題だと思いますので、そういう方たちをいかに増やしていくかが大事になると思います。

議長

参加者数となると、県で開いた研修会になるわけですよね？毎年この研修会はやるんですかね。

事務局

食の安全・安心を語る会については今後も開催していきますが、今まで行っていた研修会が事業廃止により、今までと数字が変わってしまいましたので、どこにベースを持ってきてどう上げていくかについては、検討していきたいと思います。うまく目標数値に落とせるかどうかの判断はすぐにはできないので、検討させていただき、できるようであれば人数で進めていけるかと思っています。

議長

これから毎年食の安全・安心を語る会で、リスクコミュニケーションをテーマに研修会を開催していくということですよ？

事務局

はい。

議長

リスクコミュニケーションに特化した研修会を毎年入れていく？

事務局

リスクコミュニケーションの位置付けで、毎年研修会を開催させていただいております。

議長

リスクコミュニケーションという大きい中の枝をやっていくということですね。

事務局

本当でしたら細かくやらなければいけないと思うのですが、年に1回しか開催していないので、委員が思っているほど良い目標数値が出せない気がします。

事務局

前回の計画は人数にさせていただいておりまして、新型コロナウイルスという問題もあり人数の変動が出てくる可能性があるということで、今回、理解度にさせていただいたところですが、しかし、人数の広がりという意味では、今後もコロナであろうがなかろうが、必要ということは考えていますので、先ほどいただいたご意見を踏まえて考えさせていただき、議長とご相談をさせていただいて、計画を作成していきたいと思っています。そのような事で本日のところをお願いしたいと思います。

議長

ぜひご検討いただきたいと思います。特にご意見がないようでしたら、次に移りたいと思います。

委員

資料2のところですが、第3章の基本施策の中で、「食品安全110番の利用拡大推進」は、今までの審議の中でも話われてきたと思います。ぜひ、基本施策2(2)「食の安全に関する情報の収集と提供の推進」へ項目として入れていただければありがたいと思っております。

それから質問です。その下の基本施策4「(1)②地域の活動主体となる人材の育成」とございますが、この人材育成の対象はどんな人が対象になるのか、また目標は何人ぐらいなのか、教えていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

事務局

「食品安全110番」につきましては、基本施策1(3)①「食の安全・安心に係る各種相談」の中に設定しております。本冊23ページに中身の詳細が書いてありますが、110当番やポータルサイトを使いながら、相談を受け付けています、という形で記載をさせていただいております。こちらに明記したほうがよろしいということでしょうか。

委員

「食品安全110番」は、県も重要視しており、最高の取り組みをさせていただいていると思います。それを特化した項目を設けて、より多くの県民に「食品安全110番」が利用できるような、取り組みをさせていただければありがたいと思っています。

議長

第3章の基本施策1(3)のところ、付け加えるか、かっこ書きかということでしょうね。

委員

基本施策2(2)に④を設けて入れていただけたらありがたいと思います。本冊23ページ①のところに含まれているのは承知しております。

議長

基本施策1のところの項目ですので、少し中身と整合性がなくなってしまうかと思えます。

委員

ご検討いただければと思います。

事務局

基本施策4「(1)②地域の活動主体となる人材の育成」につきましては本冊31ページになります。現在は、山梨学院短大の学生さんを対象に食育推進ボランティアの研修会を積極的にやらせていただいております。食育推進ボランティア制度というものは、当課で所管しておりまして、広く学生さん以外でもそういった食育に絡むボランティアを募集して、活動を推進していくところになります。

委員

私の質問させていただいた趣旨というのは、地域の活動主体ということに、地域でどういう人材が対象で育成されていくのか教えていただければと思っております。

事務局

本冊31ページにありますように、地域において食育の推進をするという役割を担っております、食育推進ボランティアの方たちを増やしていこうという事を取り組み内容として明記をさせていただいております。

委員

ご説明の内容もよく理解できますが、ここに書かれている地域の活動主体ということですね、私ども消費生活協力員等々含めて人材育成をしていただきたいという要望もふまえて質問しました。

事務局

消費生活協力員は、定員80人という形になってございます。公共団体で消費生活協力員になっていただけないところもございますけれども、一応2年の任期ということで活動していただいております。また来年度から新たな役割を担っていただくこととなりますので、いろんな地域で消費生活の被害となる方々、なりやすい方々を見守ることで、被害に合わないという活動をしていただいております。地域で活動していただいておりますので来年度以降も継続してやっていきます。あわせて、食の安全についても関わっていただけるということであれば、そのような取り組みを積極的にやっていただきたいと考えてございます。

委員

大変よく理解できました。重要な施策ですのでぜひよろしく願いいたします。時間がよろしければ資料3についても、3点よろしいでしょうか。

1点目。冊子5ページ「2食を取り巻く状況の変化」の部分で、昨年から今年度にかけて、新型コロナウイルスの拡大で、食の貧困、食糧支援の活動の輪が大変広がったと思っております。食の貧困が起きたということと、支援の輪が広がったということ、ぜひ項目に設けていただくとありがたいと思っております

2点目。16ページ基本施策3「(1)①生産者・事業者と消費者との意見交換の促進」とありますが、ここはぜひやっていただきたいと思っております。GAPとかHACCP等、勉強不足で全然わかりません。この意見交換の場を踏まえて、GAPやHACCPの消費者理解の促進等、項目設けていただくとありがたいと思っております。私たちのグループも、講師をお願いしまして勉強会をさせていただきたいと思っております。

3点目、32ページ基本施策4(2)③ア「山梨県食の安全・安心審議会の設置・運営」とありますが、この消費者の中には山梨県消費生活協力員のメンバーも加えていただきたいと思っております。

事務局

5ページについて、おっしゃるとおり、貧困ですとか、食糧支援の関係、県庁フードドライブもやらせていただいて新聞等にも取り上げていただいて大変ありがたいことだと思っております。食品ロスにつきましては、昨年度策定しました食育推進計画の中に、食品ロス削減推進計画という形で、フードロスの関係を基本方針の中に位置付けさせて、決めさせていただいておりますので、食の安全推進計画にも持ってきてしまいますと、分かりづらくなってしまうという事でご理解をいただければと考えております。

委員

新型コロナウイルスの関係で、食の貧困っていうのは本当に切迫しており、支援の輪が広がったということでございますので、検討していただければありがたいと思います。

事務局

16ページについて、生産者事業者と消費者との意見交換会の促進ということで、食の安全・安心を語る会を来年2月に開催いたします。審議会の中でも、HACCPを理解していただくこと、事業者の取り組みをもっと消費者の方に理解してもらった方が良く、というご意見をいただきましたのでHACCPの説明と、セブンイレブン・ジャパンの方を講師にしまして、事業者側の取り組みという内容で実施予定にしております。令和4年2月3日に県立図書館で開催をさせていただきますので、ぜひご参加いただければありがたいです。会場とZOOM併用で行います。消費者だけではなく事業者の方々にも参加していただいて、ぜひご意見をたくさんいただければと思います。

32ページの学習機会については、例えば地域の消費生活協力員さんで講師をやって欲しいというお話があり

ましたら、県政出張講座等、テーマを設けて行っておりますので、そういった内容でオファーをいただければ結構だと思います。その他、当課の関係する内容であれば対応したいと思いますので、ご相談いただければと思います。

(2) その他

○事務局から、今後のスケジュールについて説明。(資料4)

4 その他

5 閉会